

平成18年12月22日

主要外航海運会社（10社）あて

国土交通省海事局外航課長

便宜置籍船等の安全対策に関する再点検の結果等の報告について

（社）日本船主協会への「便宜置籍船等の安全対策の再点検について（要請）」（平成18年12月22日付け）をもって、同協会の会員各社に対し、安全管理体制の再検討を要請したところです。

つきましては、外航海運業界を代表する御社における再点検の結果及び新たに講じた措置等について、平成19年3月末日までに海事局外航課まで報告願います。

なお、安全管理体制のあり方等について、継続的に情報交換を実施したく、ご協力をお願いします。